

新年度の福祉総合センター利用について

このたび福祉総合センターは、新年度の活動及び講座について下記のとおり決定いたしましたのでお知らせします。

《教養講座》

書道、華道、民謡、茶道、陶芸、趣味の園芸、ちぎり絵、料理、視覚障害者ヨガ、フラダンス、日本民踊、ボールペン習字

⇒4月末まで全て中止または延期となります。

《一般開放》

ヘルストロン、マッサージ器、娯楽室（囲碁・将棋）、アリーナ自由開放

⇒4月末まで全て中止となります。また、再開時期については、今後の状況を踏まえて再開時期等の判断を行い、改めてお伝えします。

《貸室事業》

「クラスター発生のリスクを下げるための原則（注）」を遵守した上、

活動を実施するか各団体で判断して下さい。

《1階エントランス、2階ミニミーティングスペース、3階娯楽室サテライト》

通常通り利用可能です。しかし「クラスター発生のリスクを下げるための原則（注）」を遵守するために、座席・机の距離を話し、定期的な換気等を行う場合があります。

（注）クラスター発生のリスクを下げるための原則

1. 換気を励行する（2方向の窓を同時に開ける等）
2. 人の密度を下げる（会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2メートル程度あける等）
3. 近距離での会話や発生、高唱を避ける（やむを得ず近距離での会話が必要な場合マスク着用等）

問合せ先

岸和田市立福祉総合センター 事務局（岸和田市野田町 1-5-5）

電話：072-432-2321 FAX：072-431-1500